

東京理科大学こうよう会 埼玉県支部総会

日 時：2025 年 7 月 13 日（日）
会 場：東京理科大学野田キャンパス

2025 年度（第 22 回）支部総会次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 審議事項
 - 第 1 号議案 2024 年度事業報告
 - 第 2 号議案 2024 年度収支決算報告及び監査報告
 - 第 3 号議案 2025 年度事業運営方針及び事業計画（案）
 - 第 4 号議案 2025 年度予算編成方針及び予算（案）
 - 第 5 号議案 2025 年度支部役員選出（案）
4. 2025 年度支部長挨拶及び支部役員紹介
5. 閉会

第1号議案 2024年度事業報告

1. 支部活動実績

(1) 埼玉県支部総会の開催

開催日 2024年7月28日(日)
場所 パレスホテル大宮
出席人数 273名

(2) 支部主催行事の開催

1) 「株式投資体験と江戸エコ体験会」

開催日 2024年9月9日(月)
場所 東証Arrows、楠公レストハウス
参加人数 42名

2) 「竹内謙教授講演会と tonari 体験会、懇親会、皇居散策」

開催日 2024年11月9日(土)
場所 神楽坂キャンパス富士見校舎、皇居東御苑
参加人数 46名

3) 「ガイドさんで行く紅葉の飛鳥山 渋沢栄一翁ゆかりの地巡り」

開催日 2024年12月1日(日)
場所 東京都北区
参加人数 31名

4) 「醤油と酒～2つの蔵めぐり～(昼食付きバスツアー)」

開催日 2025年2月1日(土)
場所 金笛しょうゆパーク(埼玉県)、石川酒造(東京都)ほか
参加人数 43名

5) 「埼玉を飛び出そう! 憧れの湘南の海で地引網体験とBBQ」

開催日 2025年3月23日(日)
場所 袖が浦海岸(神奈川県二宮町)
参加人数 50名

(3) 関東7支部合同「就職・進学説明会」の開催

開催日 2024年10月5日(土)
2024年10月12日(土)
2024年10月20日(日)
場所 東京理科大学葛飾キャンパス図書館棟大ホール
対面開催(希望者及び希望他支部には後日録画配信)
参加人数 来場665名(3日間合計)

(4) 支部役員会等の開催

行事打合せ	2024年8月9日	(金)	東京都千代田区
第1回支部役員会	2024年9月8日	(日)	オンライン
会務打合せ	2024年9月21日	(土)	東京理科大学葛飾キャンパス
行事打合せ	2024年10月26日	(土)	東京理科大学富士見校舎
第2回支部役員会	2024年11月8日	(金)	オンライン
会務打合せ	2024年11月24日	(日)	東京理科大学野田キャンパス
第3回支部役員会	2024年11月30日	(土)	オンライン
会務打合せ	2024年12月21日	(土)	東京理科大学神楽坂キャンパス
行事打合せ	2024年12月29日	(日)	東京都福生市
第4回支部役員会	2025年1月12日	(日)	オンライン
第5回支部役員会	2025年2月1日	(土)	埼玉県さいたま市
第6回支部役員会	2025年3月15日	(土)	オンライン
会務打合せ	2025年3月20日	(木)	さいたま市生涯学習総合センター
会計監査	2025年4月1日	(火)	埼玉県さいたま市
会務打合せ	2025年5月31日	(土)	さいたま市生涯学習総合センター
第7回支部役員会	2025年6月28日	(土)	東京理科大学野田キャンパス
第8回支部役員会	2025年7月13日	(日)	東京理科大学野田キャンパス

第2号議案 2024 年度収支決算報告 及び 監査報告(2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日)

(単位:円)

項 目	予算額	決算額	主な内訳
■ 収入の部			
(1) 2024 年度支部活動費	499,892	499,892	本部より交付
(2) 雑収入	0	224	預金利息
前年度繰越金	108	108	
収入の部の計	500,000	500,224	
■ 支出の部			
(1) 支部総会費	20,000	5,350	資料作成費 等
(2) 支部主催行事費	250,000	257,567	会場費、講師謝礼、記念品 等
(3) 支部役員会費	210,000	224,020	交通費、会議費 等
(4) 事務費	20,000	11,874	通信費、事務用品消耗品費、 振込手数料 等
次年度繰越金	0	1,413	
支出の部の計	500,000	500,224	

収 入 金 額	500,224 円
支 出 金 額	498,811 円
次年度繰越金	1,413 円

■ 会計報告

上記のとおり、収支決算を報告します。

2025 年 4 月 1 日	こうよう会埼玉県支部 会 計	榎本 奈緒子
	こうよう会埼玉県支部 会 計	越森 邦子

■ 監査報告

上記の収支決算について関連書類を精査した結果、適正かつ正確に処理されていることを確認いたしましたので、ここに報告いたします。

2025 年 4 月 1 日	こうよう会埼玉県支部 監査役	浅見 勇臣
----------------	----------------	-------

第3号議案 2025 年度事業運営方針 及び 事業計画(案)

1. 事業運営方針

学生が充実した学園生活を送ることができるよう、埼玉県の子の父母及び大学との密接な連携を図るとともに、支部活動を充実し会員相互の情報交換と親睦を深めてまいります。

2. 事業計画 (案)

(1) 支部総会の開催

2025 年 7 月 13 日(日)

(2) 支部主催行事の開催

講演会、ツアー型研修会 等

(3) 支部役員会の開催

各行事の企画検討、準備のため年 8～9 回程度開催

(4) 関東 7 支部合同「就職・進学説明会」の開催

2025 年 10 月 4 日(土)・10 月 11 日(土)・10 月 26 日(日)

第4号議案 2025 年度予算編成方針 及び 予算(案)

1. 予算編成方針

事業運営方針及び事業計画に基づいた支部活動を行うため、適切な予算を編成します。
なお、予算総額は、本部からの交付金等により50万円とします。

2. 予算 (案)

(単位:円)

項 目	予算額	主な内訳
■ 収入の部		
(1) 2025 年度支部活動費	498,587	本部より交付
(2) 雑収入	0	
前年度繰越金	1,413	
収入の部の計	500,000	
■ 支出の部		
(1) 支部総会費	20,000	資料印刷費 等
(2) 支部主催行事費	250,000	会場費、講師謝礼、懇親会費 等
(3) 支部役員会費	210,000	交通費、会場費 等
(4) 事務費	20,000	通信費、事務用品消耗品費、 振込手数料 等
次年度繰越金	0	
支出の部の計	500,000	

第5号議案 2025年度支部役員選出（案）

2025年度埼玉県支部役員を次の表のとおり提案いたします。
今後も支部活動にご協力をいただける方を募り、体制の充実を図ってまいります。

（敬称略）

役 職	氏 名	子女の所属・学年		
		学部/大学院	学科/専攻	学年
支部長	鈴木 織江	創域理工	社会基盤工学	3
副支部長	鈴木 鏡子	創域理工	先端物理学	M 2
副支部長	豊田 暢子	先進工	生命システム工学	2
副支部長	山本 佳香	経営	国際デザイン経営学	2
会計	望月 健一	創域理工	情報計算科学	3
監査役	前山 克博	先進工	マテリアル創成工学	2
幹事	石橋 美和	薬	薬科学	M 2
幹事	越森 邦子	創域理工	機械航空宇宙工学	4
幹事	伊藤 浩子	創域理工	機械航空宇宙工学	2
幹事	南雲 博文	創域理工	経営システム工学	2
幹事(本部・会長)	太田 忠宏	創域理工	社会基盤工学	4
幹事(本部・副会長)	窪木 博子	創域理工	建築学	M 1
顧問(本部・顧問)	上原 まどか			卒
顧問	菊間 章雄			卒

※ 2024 年度 退任支部役員 （敬称略）

青山 直美/ 榎本 奈緒子/ 内田 周作/ 千島 理子/ 浅見 勇臣/ 板垣 幸一

参考

東京理科大学こうよう会埼玉県支部規約

(名称)

第1条 本支部は、東京理科大学こうよう会埼玉県支部と称する。

(目的)

第2条 本支部は、こうよう会の目的を達成するために必要な地域活動を行うことを目的とする。

(事業)

第3条 本支部は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 会員相互の連絡と協力、親睦に関する事項
- (2) 本部及び各支部との連絡と情報交換に関する事項
- (3) その他本支部の目的達成に必要な事業

(支部会員)

第4条 本支部は、原則として、埼玉県に在住する会員をもって構成する。

(支部役員)

第5条 本支部に、次の役員を置く。

- (1) 支部長 1人
- (2) 副支部長 1～3人
- (3) 会計 1～2人
- (4) 幹事 若干名
- (5) 監査役 1人

2. 支部役員の定数は、3人以上20人以内とする。

3. 次の役職同士は兼任できないものとする。

- (1) 支部長と副支部長
- (2) 支部長と会計
- (3) 支部長と監査役
- (4) 会計と監査役

4. 本部役員(会長・副会長・会計・監査役)は、原則として幹事に就任するものとする。

ただし、支部役員の総数には含めないものとする。

(支部役員の選出)

第6条 支部役員は、埼玉県に在住する正会員の中から選出し、支部総会の承認を得なければならない。

2. 支部総会の後、期の途中で支部役員を選出する場合は、支部役員会の承認で足りるものとする。

3. 支部役員には、1世帯1人のみ選出できるものとする。

(支部役員の職務)

第7条 支部役員の職務は、次のとおりとする。

- (1) 支部長は、本支部を代表し、支部会務を統括する。
- (2) 副支部長は、支部長を補佐し、支部長に事故のあるときは、その職務を代行する。
- (3) 会計は、本支部の会計事務を行う。
- (4) 幹事は、支部長及び副支部長を補佐し、支部会務を担当する。
- (5) 監査役は、支部会務及び会計を監査する。

(支部役員の任期)

第8条 支部役員の任期は1年(選任された支部総会から翌年度の支部総会まで)とし、再任を妨げない。

(顧問)

第9条 本支部に顧問を置くことができる。

2. 顧問は支部長が必要に応じ委嘱する。
3. 委嘱期間は翌年の支部総会までとし、再任を妨げない。
4. 顧問はこれまでに埼玉県支部の役員を退任した者の中から選出する。
5. 顧問は本支部の運営について支部長の諮問に応じ、支部総会、支部役員会に出席して意見を述べることができる。

(支部総会)

第10条 支部総会は、年1回とする。

2. 支部総会は、次の事項を決議する。
 - (1) 予算及び決算に関する事項
 - (2) 事業計画に関する事項
 - (3) 支部役員の承認に関する事項
 - (4) この規約の改廃に関する事項
 - (5) その他重要事項
3. 支部長は、支部総会において議長となる。
4. 支部総会の議事は、出席した会員の過半数をもって決する。

(支部役員会)

第11条 支部役員会は、必要の都度、開催する。

2. 支部役員会の議事は、議決権を有する出席者の過半数をもって決する。

(運営経費)

第12条 本支部の運営経費は、本部からの支部活動費等をもってあてる。

(本部との関係)

第13条 本支部は、次の事項を本部に報告する。

- (1) 支部総会の議決事項
- (2) その他支部長が必要と認める事項

(附則)

改正 2004年8月28日
改正 2006年4月28日
改正 2008年4月26日
改正 2009年6月8日
改正 2016年6月19日
改正 2018年6月10日
改正 2019年6月8日
改正 2020年7月26日
改正 2024年7月28日